

第3回 鵜川流域委員会 議事要旨

日 時：平成20年12月17日(水) 10:30~12:30

場 所：むかわ町産業会館 2F 第3会議室

出席者：藤間委員長、新谷委員、小坂委員、長澤委員、松澤委員

議 事 要 旨

1. 開会の挨拶

室蘭開発建設部 佐藤部長の挨拶。

2. (1)第2回委員会意見の補足説明、(2)整備計画(原案)への意見反映について

- ・ 事務局より、「第2回委員会意見の補足説明」、「整備計画(原案)への意見反映」について続けて説明
- ・ 委員の主な質問および意見は以下のとおり。

1) 主な質問

- ・ 「水系一貫した土砂管理に努める」とあるが、「流域の土砂管理に努める」のほうがふさわしいのではないか。
- ・ 水産業で使う「復元」には環境の悪いものをもとに戻すニュアンスがあると思うが、ここでは、新たにものをつくり出すということで「創出」という言葉を使っているのか。
- ・ 河道掘削にあたってのヤナギ河畔林の存置については、シシャモとのかかわりで神経質になる。人間やシシャモなどへの河畔林の効果を見据えた掘削計画を伺いたい。

2) 主な意見

- ・ 河道掘削に際して、河川区域を占有している農地を掘削する場合は、農業生産や地域経済と密接に関係することから、特段の配慮をいただきたい。
- ・ 手つかずの自然を大事にすることが第一であり、それらを十分生かした河川整備をしていただきたい。

3.(3) 河川整備計画(原案)への住民意見について

- ・ 事務局より、「河川整備計画(原案)への住民意見」について説明。
- ・ 委員の主な意見は以下のとおり。

1) 主な意見

- ・ 現在、鵜川流域の水田作付率は4割を切っていると思われるが、将来、作付け面積の増加や畜産の振興による飼料米の増産がありえることから、それを担保する農業水利システムなど、水田農業の将来に十分に配慮してほしい。また、樋門の付け替えや統合・再整備を行う際には、地区内農地の水文環境とも関係することから、ご配慮願いたい。

4. 当委員会の終了に際し

- ・ 当委員会が始まってから、開発局から北海道への鵜川の権限委譲などの問題が出てきた。流域住民としては、協力しながら頑張っていくので、この計画が絵に描いた餅にならないよう、最後まで遂行して頂きたい。
- ・ 重要な意見はほぼ出尽くしたと思うので、鵜川流域委員会は第3回をもって終了の形をとりたい。今後重要な意見などが出た場合は、委員長と事務局で話し合い、その成果について、各委員に報告することとしたい。

5. 閉会の挨拶

室蘭開発建設部 佐藤部長の挨拶。

以上